

避難確保計画 作成チェックリスト

(※作成した避難確保計画を当リストによりチェックしてください。)

施設名	担当者名

(ア) 防犯体制、情報の収集・伝達について

チェック欄

1. 施設が所在する地域において、浸水する恐れのある河川の情報、土砂災害に関する情報や避難情報を収集・伝達する体制を定めたか。	
2. 避難準備・高齢者等避難開始の発令（警戒レベル3）の段階で、要配慮者の避難誘導を行う体制としたか。	
3. 避難準備・高齢者等避難開始の発令がない場合（警戒レベル2以下）でも、避難の判断ができるよう複数の判断材料が設定されているか。	

(水防法施行規則16条一) 洪水時の防災体制に関する事項

(土砂災害防止法施行規則5条の2一) 土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項

(イ) 避難誘導

チェック欄

1. 避難先は避難の実効性が確保された場所に設定されているか。	
2. 実際に実現可能なルート上に避難誘導ルートを設定したか。	
3. 必要に応じ、地域の協力が得られる体制が準備されているか。	

(水防法施行規則16条二) 洪水時の避難の誘導に関する事項

(土砂災害防止法施行規則5条の2二) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項

(裏面あり)

(ウ) 施設整備	チェック欄
1. 洪水予報、土砂災害に関する情報等や避難情報を入手するための設備が記載されているか。	
2. 夜間に避難を行うことが想定される場合、そのために必要な設備が記載されているか。	
3. 屋内安全確保を行う場合に備え、施設内での滞在に必要な物資が確保されているか。	

(水防法施行規則 16 条三) 洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 三) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

(エ) 教育・訓練	チェック欄
1. 避難に必要な教育・訓練を行う時期を適切な時期に設定したか。	

(水防法施行規則 16 条四) 洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項

(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 四) 土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項

(オ) 自衛水防組織（設置したときのみ確認）	チェック欄
1. 自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか。	

(水防法施行規則 16 条五) 自衛水防組織の業務に関する事項

以上